

静岡県告示第178号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年3月14日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年3月14日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	469号	富士宮市上柚野字明代1467番から	前	4.4~9.2	71.7
		富士宮市上柚野字明代1468番の5地先まで	後	5.4~14.1	71.7

=====

静岡県告示第179号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年3月14日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年3月14日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	藤枝市滝沢字野竹2532番の5から	前	3.5~6.3	102.7
		藤枝市滝沢字野竹2445番まで	後	6.6~22.5	102.7

=====

静岡県告示第180号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年3月14日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年3月14日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	横川磐田線	磐田市藤上原字大道東135番の6から 磐田市藤上原字大道東166番の13まで	前	5.2~6.3	526.0
			後	8.7~9.1	526.0